

平成24年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書

(平成23年度対象)



南院内小学校耐震補強工事

平成24年9月

宇佐市教育委員会

目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	3
III 教育委員会事務局の行政組織	12
IV 点検評価シート	13
V 点検及び評価の結果	44
資料 「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」	49

I 点検及び評価制度の概要

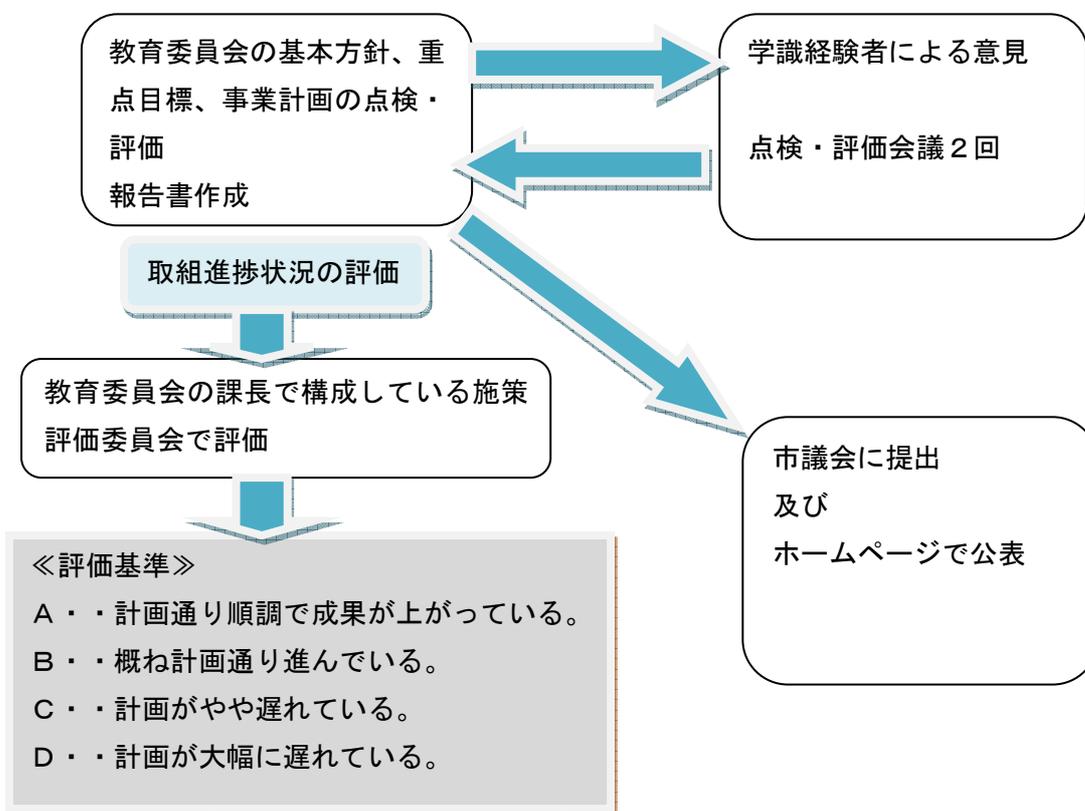
1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様へ、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

3 点検・評価のフロー



4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏 名	職 歴 等
松 本 ^{よし} ^{のり} 嘉 徳 (宇佐市大字橋津)	元 四日市南小学校長 元 旧宇佐市教育委員 元 民生委員・児童委員協議会長
深 見 ^{こう} ^{ぞう} 皓 三 (安心院町鳥越)	元 安心院小学校長 元 旧安心院町教育委員 元 宇佐市教育委員
佐 藤 ^{おさ} ^み 修 水 (院内町大門)	元 院内町役場 社会教育課 社会教育主事 元 妙見荘 施設長 人権擁護委員

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

2 教育委員会の構成

- 教育委員会は、5人の委員から構成されています。
- 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任されることもあります。
- 委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰する。委員長の任期は1年であるが、再任されることもあります。
- 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

教育委員会委員（平成23年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	近藤 一 誠	H21.9.8～H25.9.7	
委員長職務代理者	石 田 菜穂子	H20.5.28～H24.5.27	
委員	熊埜御堂 宏實	H22.5.28～H26.5.27	
委員	矢 野 省 三	H21.9.8～H25.9.7	
教 育 長	岡 本 省 司	H19.5.28～H23.5.27	

[参考資料] 教育委員会委員（平成24年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	熊埜御堂 宏實	H22.5.28～H26.5.27	
委員長職務代理者	石 田 菜穂子	H20.5.28～H24.5.27	
委員	矢 野 省 三	H21.9.8～H25.9.7	
委員	安 部 功 子	H23.5.28～H27.5.27	
教 育 長	近 藤 一 誠	H21.9.8～H25.9.7	

3 教育委員会の会議（平成23年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、平成23年度において次のとおり会議を開催し、審議をおこないました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・2件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・20件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・・・・・0件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・20件
- ⑤点検評価に関すること・・・・・・・・・・1件
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・6件
- ⑦区域外就学・・・・・・・・・・15件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・・・・・0件
- ⑨その他・・・・・・・・・・3件

教育委員会議 4月 平成23年4月5日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	公民館長の任用について	④
議案2	非常勤職員の任用について	④

教育委員会議 4月 平成23年4月28日

区分	内 容	分類
議案1	非常勤特別職員の任用について	④
議案2	分館長の任用について	④
議案3	区域外就学について	⑦
議案4	区域外就学について	⑦

教育委員会議 5月 平成23年5月26日

区分	内 容	分類
議案1	社会教育委員の任用について	④
議案2	公民館長の任用について	④
議案3	宇佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	②
議案4	区域外就学について	⑦
議案5	区域外就学について	⑦

教育委員会議 5月 平成23年5月28日(臨時)

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会教育長の任命について	④
議案2	宇佐市教育委員会委員長の選任について	④
議案3	宇佐市教育委員会委員長職務代理者の指定について	④

教育委員会議 6月 平成23年6月9日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	平成23年度教育費一般会計補正予算(第1号)について	⑥

教育委員会議 6月 平成23年6月24日

区分	内 容	分類
議案1	公民館長の任用について	④
議案2	区域外就学について	⑦
議案3	宇佐市放課後子ども教室運営委員会設置要綱の一部改正について	②

教育委員会議 7月 平成23年7月6日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備計画検討委員会設置要綱の制定について	②

教育委員会議 7月 平成23年7月28日

区分	内 容	分類
議案1	公民館長の任用について	④
議案2	区域外就学について	⑦
議案3	平成24年度使用中学校教科用図書採択について	⑨
議案4	宇佐海軍航空隊跡活用計画検討委員会設置要綱について	②

教育委員会議 8月 平成23年8月9日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	第2次学校教育施設整備計画等基本方針について	①

教育委員会議 8月 平成23年9月1日

区分	内 容	分類
議案1	平成23年度教育費一般会計補正予算(第3号)(案)について	⑥
議案2	工事請負契約の締結について	⑥
議案3	宇佐市学校支援センター事務決裁規程の一部改正について	②
議案4	宇佐市体育指導委員設置規則の一部改正について	②

教育委員会議 9月 平成23年9月13日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	②

教育委員会議 9月 平成23年9月29日

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦
議案2	宇佐市民図書館協議会委員の任命について	④
議案3	第2次宇佐市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱について	②
議案4	宇佐市文化財調査委員の委嘱について	④

教育委員会議 10月 平成23年10月24日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市文化財調査委員の追加委嘱について	④
議案2	区域外就学について	⑦

教育委員会議 10月 平成23年10月27日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦

教育委員会議 11月 平成23年11月8日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦

教育委員会議 11月 平成23年11月21日

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦

教育委員会議 12月 平成23年12月5日 (持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	平成23年度教育費一般会計補正予算(第4号)(案)について	⑦
議案2	平成23年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書	⑤

教育委員会議 12月 平成23年12月21日

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦
議案2	宇佐市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱について	②
議案3	公民館運営審議会委員の委嘱について	④

教育委員会議 1月 平成24年1月25日

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦

教育委員会議 2月 平成24年2月21日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市自然体験の館条例廃止について	②
議案2	宇佐市自然体験の館条例施行規則を廃止する規則について	②
議案3	宇佐市奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	②
議案4	宇佐市民図書館条例の一部を改正する条例について	②
議案5	区域外就学について	②
議案6	平成24年度教育委員会の基本方針等(案)について	①
議案7	平成23年度教育費一般会計補正予算(案)(第5号)について	⑥
議案8	平成24年度教育費一般会計当初予算(案)について	⑥

教育委員会議 3月 平成24年3月10日(臨時)

区分	内 容	分類
議案1	平成24年度教職員人事について	④

教育委員会議 3月 平成24年3月27日

区分	内 容	分類
議案1	公民館長の任用について	④
議案2	非常勤特別職員の任用について	④
議案3	平成24年度宇佐市奨学生の承認について	⑨
議案4	平成24年度藤・稲尾奨学生の承認について	⑨
議案5	宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	④
議案6	区域外就学について	⑦
議案7	宇佐市委員会等の収入、支出等に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する規程について	②
議案8	宇佐市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	②
議案9	宇佐市立学校管理規則の一部を改正する規則について	②
議案10	宇佐市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について	②
議案11	宇佐市立学校文書管理規程について	②
議案12	宇佐市社会体育施設条例施行規則の一部改正について	②

教育委員会議 3月 平成24年3月23日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	②

教育委員会議 3月 平成24年3月30日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦

4 教育委員会開催の回数

・定例会	12回	
・臨時会	2回	
・持ち回り	10回	
・議案件数	67件	
（うち、	条例・規則改正等	20件
	人事案件	20件
	その他	27件
・告示件数	18件	
・報告件数	18件	

5 教育関係機関等の視察

学校現場を訪問視察することによって、特色ある教育課程の編成や教育課程及び学校経営に関する事項について、校長等との情報交換等を行い、授業参観とその後の協議をとおして、指導助言を行うことを目的としますが、学校現場に足を運ぶことは教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境(学校施設)の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

- ・図書館施設見学
- ・市内学校訪問 11校
- ・学校給食センター 宇佐・安心院
- ・市内公民館訪問 1館
- ・教育委員研修 大分県立歴史博物館
- ・学校建設現場 駅館小学校
- ・特別訪問 随時



《学校建設現場（駅館小）》



《教育委員研修（歴博）》

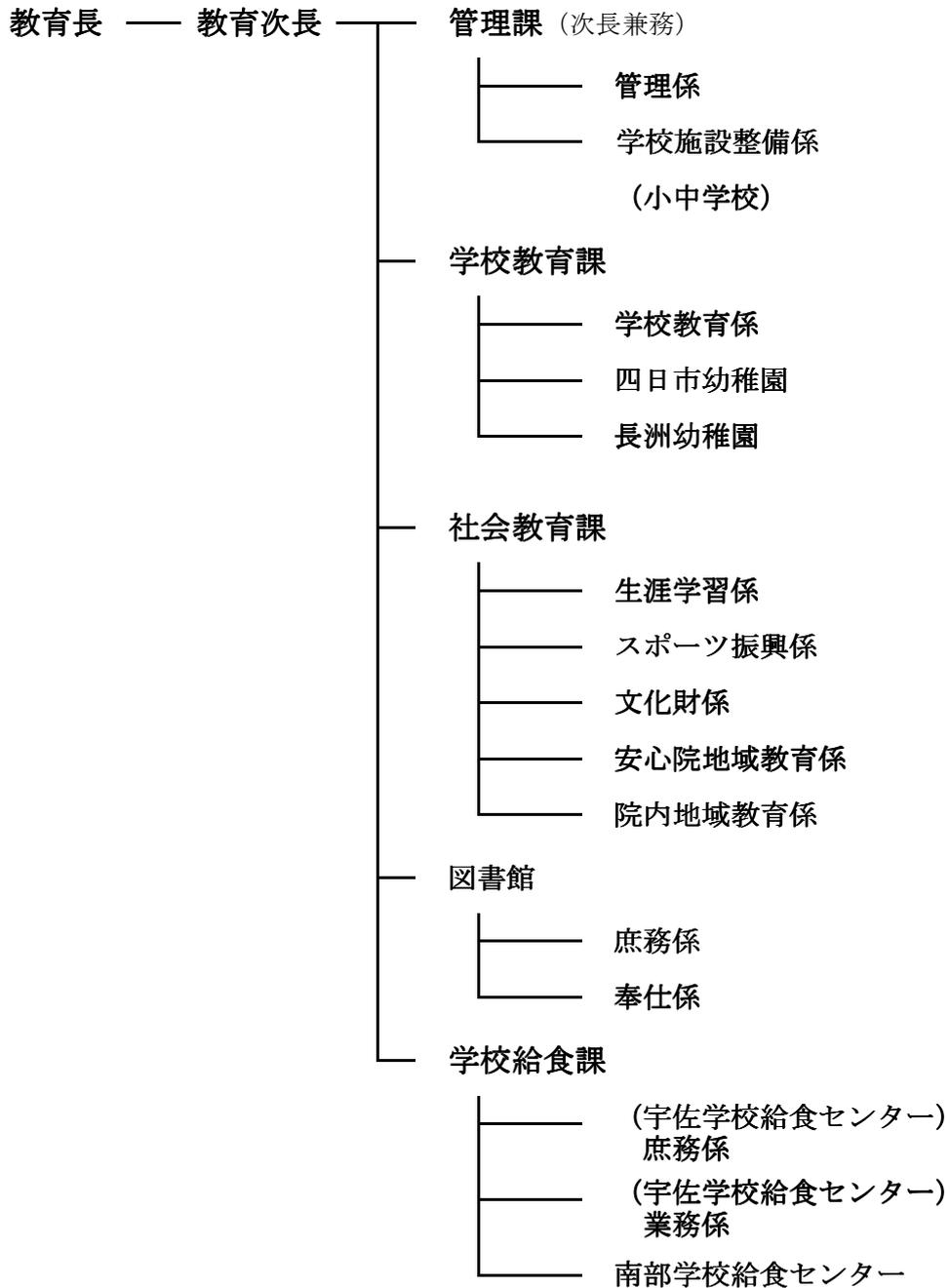
6 入学・卒業・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、落成式、運動会をはじめとした体育的行事に出席した。

また、課題研究・意見交換のため、学術及び文化に関する識見を高める研修会・講演会の出席とともに、各種行事・会議に出席した。

さらに、教育委員の資質向上のため、大分県教育委員会・県内市町村教育委員との意見交換会にも参画した。

III 教育委員会事務局の行政組織（平成23年4月1日）



IV 点検評価シート

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための
「3つの視点」と「10の取組の方向」

「取組の方向」に基づく
「30の重点施策」

教育の質の向上・教育環境の整備を推進する。

1 就学前教育

① 教育の充実

2 義務教育

① 学校施設・設備の充実
② 教育内容の改善
③ 学校給食の充実

3 特別支援教育

① 啓発活動の促進と地域協力体制の確立
② 教育環境の充実

4 高等学校教育

① 高等学校教育との連携
② 学科の充実
③ 小中高一貫教育の充実
④ 奨学制度による支援

5 大学等高等教育

① 既存施設の充実
② 高等教育機関との連携

6 生涯教育

① 活動の場の整備
② 活動機会の充実
③ 図書館サービスの充実

家庭や地域の教育力向上を支援する。

7 青少年育成

① 青少年健全育成組織の充実
② 社会参加活動の促進
③ 青少年指導者の育成
④ 社会環境の浄化

8 人権教育・啓発

① 人権尊重社会の推進
② 総合対策の推進

子どもたちの未来を応援する。

9 スポーツ

① スポーツ振興計画の策定
② スポーツ施設の整備
③ 活動機会の充実

10 文化財

① 調査・研究の推進
② 資料館建設の検討
③ 保存整備
④ 伝統芸能活動保存・継承
⑤ 啓発・普及
⑥ 防災体制の強化

重点施策	1 就学前教育	① 幼稚園教育の充実
-------------	----------------	-------------------

1. 目 標	各幼稚園の教育理念等の独自性を尊重しながら、創意工夫に満ちた教育課程の編成、実施、評価に取り組む。
---------------	---

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①幼稚園における教育の充実						
幼稚園教育課程宇高地区研究協議会	年2回開催	実施	実施 H23決算額 (4千円)	実施 H24予算額 (4千円)	宇佐市・豊後高田市の幼稚園教育の振興・充実のため協議会を開催し、情報交換を行いながら研究に取り組みました。	A
私立幼稚園就園奨励費	奨励費の支給	実施	実施 H23決算額 (26,337千円)	実施 H24予算額 (32,675千円)	私立幼稚園に通う保護者に対し、入園料・保育料の補助金を交付した。	A

3. 課題・問題点

○近年、親となる世代の人口減少と出生率の低下により幼児数は減少しており、園児数にもその影響が現れている。
 ○本市には、市立3園、私立3園(認定こども園)が設置されているが、認定こども園制度や子ども・子育てシステム等の国の動向を見守りながら、幼稚園教育の充実に取り組む。
 ○津房幼稚園は休園して3年目となるので、方向性について結論を出していく。

4. 事務点検評価委員の意見

・公立幼稚園は、小学校に併設されており、小学校との連携を図ることができることがメリットである。
 公立幼稚園は、年々園児が少なくなっているようである。(H24年度・28人、H23年度・38人)

重点施策 2 義務教育 ① 学校施設・設備の充実

1. 目 標 老朽化した施設や耐震性に問題のある施設等の改築や耐震補強工事を計画的に実施して教育環境の整備を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①学校施設・設備の充実 単位：千円						
耐震化率の推移	昭和56年6月以前に建築された非木造で2階建て以上または延床面積200㎡超のうち改修の必要がある建物	60.5% (49/81)	70.9% (61/86)	78.8% (67/85)	第2次宇佐市立学校教育施設整備計画(平成23年8月策定) ※H24年4月に計画見直し予定	A
北馬城小校舎改築事業 (H23～H24年度)	昭和42年1月建築RC造3階建2棟で1,976㎡耐力度調査による	計画	実施 H23決算額 174,489	実施 H24予算額 569,228	工期：H23.10.5～H24.8.12 RC造3階建、床面積：2,377㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	B
駅館小校舎増築事業	児童数が増加傾向にあり、3普通教室等を増築することで慢性的な教室不足の解消を図る。		実施 H23決算額 87,841	H23年度で完了	RC造3階建 床面積：327㎡ 3教室、廊下、渡り廊下 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備が図れた。	A
駅川中校舎増築事業	生徒数が増加傾向にあり、6普通教室等を増築することで慢性的な教室不足の解消を図る。		実施 H23決算額 161,920	H23年度で完了	RC造2階建 床面積：605㎡ 6教室、トイレ、廊下等 生徒等の安全性の確保と快適な教育環境の整備が図れた。	A
南院内小校舎耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。		実施 H23決算額 49,067	H23年度で完了	RC造2階建 床面積：1,106㎡ 関連工事：トイレ改修等 児童等の安全な学習・生活の場としての環境整備が図れた。	A
旧津房小校舎解体工事	地震等により倒壊・大破の恐れがあるため、危険校舎の解体を図る。	計画	実施 H23決算額 30,597	H23年度で完了	(解体の概要) RC造3階建、床面積：2,026㎡ 地域住民等の不安解消と安全・安心の確保を図ることができた。	A
四日市北小体育館屋根防水改修事業	サビによる腐食が原因で慢性的な雨漏りが生じている。防水工事を実施して改善を図る。		実施 H23決算額 16,139	H23年度で完了	RC造3階建 床面積：1,655㎡ 児童等の安全な学習・生活の場としての教育環境の整備が図れた。	A
小学校遊具整備事業	各種遊具が老朽化して使用に際し危険な状況になっている。複合遊具を設置して遊具の充実を図る。		実施 H23決算額 9,597	実施 H24予算額 10,000	(複合遊具設置概要) 高家小、安心院小、院内北部小 遊具設置を計画的に実施することにより、心身の発達・自主性・創造性を身につけることにつながる。	A
小学校空調設備設置事業	図書室・パソコン教室にエアコンを設置して、快適かつ公正な教育環境づくりを図る。		実施 H23決算額 37,487	H23年度で完了	(設置の概要) 14校19室を整備 夏場の室温上昇が改善され、快適な学習環境を提供することが可能となった。	A
中学校空調設備設置事業	図書室にエアコンを設置して、快適かつ公正な教育環境づくりを図る。		実施 H23決算額 7,119	H23年度で完了	(設置の概要) 3校3室(宇佐・駅川・安心院) 夏場の室温上昇が改善され、快適な学習環境を提供することが可能となった。	A
高家小プールろ過装置取替事業	老朽化に伴い使用に支障をきたしている。取替工事を実施して屋外学習の施設整備を図る。		実施 H23決算額 5,067	H23年度で完了	(取替設置の概要) プール期間中における故障の心配が少なくなり、児童等の安全の確保と屋外教育の充実を図ることができた。	A
四日市南小インターホン設置事業	職員室を起点とするインターホンを設置して、緊急時の伝達手段を確保し児童の安全を図る。		実施 H23決算額 893	H23年度で完了	(設置の概要) インターホンの新規設置によって、緊急時の職員室と教室等との連絡手段が容易になり、安全・安心の確保につながった。	A

小学校進入路舗装事業	小学校への進入路を舗装化することによって、児童の登下校時の安全を図る。		実施 H23決算額 1,932	H23年度で完了	(舗装工事の概要) 実施校:長洲小、宇佐小 進入路の舗装化に伴い、児童の登下校時の安全と給食運搬車の安全通行が確保された。	A
駅館小校舎防火シャッター設置工事	防火シャッターを設置することで、児童の火災時等での安全確保を図る。		実施 H23決算額 1,281	H23年度で完了	(設置の概要) 設置により建築基準法に規定される防火設備が整備され、児童等の火災時等での安全確保を図ることができた。	A
西部中ボーリングポンプ取替事業	老朽化に伴い水中ポンプが使用不能となった。取替工事を実施してプール等の水源確保を図る。		実施 H23決算額 1,508	H23年度で完了	(取替設置の概要) 水中ポンプを取り替えることによって、プール・部活動等での水源確保と水道料の節減を図ることができた。	A
小学校耐震補強計画作成事業	補強計画作成業務を委託して、次年度実施の耐震補強工事の工法を決定する。		実施 H23決算額 1,056	実施 H24予算額 2,500	(委託の概要) 補強計画作成業務の完了によって、耐震補強工事の工法と工事費の概算が決定し、実施設計に反映される。	B
中学校耐震補強計画作成事業	補強計画作成業務を委託して、次年度実施の耐震補強工事の工法を決定する。		実施 H23決算額は、院内中屋内運動場耐震補強事業で	実施 H24予算額 900	(委託の概要) 補強計画作成業務の完了によって、耐震補強工事の工法と工事費の概算が決定し、実施設計に反映される。	B
四日市幼稚園耐震診断及び耐震補強計画作成事業	耐震2次診断・補強計画作成業務を委託して、改築又は耐震補強等耐震化の方向性を検討する。		実施 H23決算額 1,344	H23年度で完了	(委託の概要) 耐震2次診断及び補強計画作成業務の完了によって、耐震化の方向性を決定することが可能となった。(決定は学校教育課)	A
せせらぎ教室改修事業	せせらぎ教室改修工事を実施することによって、不登校児童・生徒の学習環境の整備を図る。		実施 H23決算額 7,955	H23年度で完了	(改修の概要) 雨漏り等の影響で十分な施設活用ができなかったが(特に2階部分)、改修により快適な教育環境に整備された。	A
長洲小校舎(管理棟)改築事業(H24~H25年度)	【現況】 昭和42年1月建築 RC造2階建 床面積:997㎡ 耐力度調査による	計画	実施 H23決算額 840 (基本設計)	実施 H24予算額 48,152	(改築の概要) RC造平屋建、床面積:565㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
和間小校舎改築事業(H24~H25年度)	【現況】 昭和40年4月建築 RC造3階建 床面積:1,798㎡ 耐震2次診断による	計画	実施 H23決算額 4,528 (基本・地質)	実施 H24予算額 190,800	(改築の概要) RC造3階建、床面積:2,398㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
横山小校舎耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。		実施 H23決算額 1,943 (補強計画)	実施 H24予算額 107,100	昭和41年1月建築、RC造3階建 床面積:1,122㎡ 関連工事:トイレ改修、外壁改修等 安全な学習・生活の場としての教育環境の整備を図る必要がある。	B
駅館小屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。		実施 H23決算額 525 (補強計画)	実施 H24予算額 91,300	昭和48年2月建築、RC造一部S造平屋建、床面積:480㎡ 関連工事:屋根改修、外壁改修等 学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図る必要がある。	B
南院内小屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。		実施 H23決算額 592 (補強計画)	実施 H24予算額 27,700	昭和50年3月建築、RC造一部S造平屋建、床面積:504㎡ 関連工事:屋根改修、外壁改修等 学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図る必要がある。	B
八幡小屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。		実施 H23決算額 525 (補強計画)	実施 H24予算額 43,700	昭和50年2月建築、RC造一部S造平屋建、床面積:480㎡ 関連工事:屋根改修、外壁改修等 学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図る必要がある。	B
院内中屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。		実施 H23決算額 800 (補強計画)	実施 H24予算額 65,000	昭和46年3月建築、RC造一部S造平屋建、床面積:1,032㎡ 関連工事:屋根改修、外壁改修等 学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図る必要がある。	B

3. 課題・問題点

- 建築年度の古い校舎等は、耐震補強だけでは良好な教育環境の確保が難しい。
(要望に対応できる関連工事予算の確保が必要)
- 耐震補強工事と並行して関連工事を実施することが有効であるため、学校側の要望を早い時期に聴取する必要がある。
- 総合評価落札方式の採用については、スケジュール的に改築事業のみでの対応となる。
(耐震補強工事については、夏休みを有効に活用するため採用は困難。)

4. 事務点検評価委員の意見

- ・この事業量を計画通りに実施していくことは可能であるのか。
- ・耐震事業は、国の重要施策であるが、各学校の営繕修理についても、順次行って貰いたい。

重点施策 2 義務教育 ②教育内容の改善

1. 目 標
 ・確かで豊かな学力向上を図り、自ら学ぶ力と豊かな心を育む特色ある学校教育を推進する。
 ・学習環境の整備、充実を図る。

2. 取組の進捗状況						
具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①教育内容の改善						
学校教育教員補助者活用事業	補助教員の配置		実施 H23決算額 (42,694千円)		小中学校において、多様な経歴を有する社会人を補助教員33人を配置して、教育活動の充実を図った。	A
総合的な学習推進事業	事業活動の推進		実施 H23決算額 (1,385千円)	実施 H24予算額 (1,541千円)	学校ごとに創意工夫をこらした学習活動に対して、総合的な学習として円滑に実施できるようにする。	A
学校復帰支援事業	指導員、臨床心理士の配置	実施	実施 H23決算額 (425千円)	実施 H24予算額 (4,035千円)	不登校児童生徒の学校復帰を支援するため適応指導教室に指導員、臨床心理士を配置した。	A
学校教材費購入事業	学校教材の購入	実施	実施 H23決算額 (28,527千円)	実施 H24予算額 (28,529千円)	各小中学校の教材備品、学校備品、消耗品を購入した。	A
理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備	実施	実施 H23決算額 (980千円)	実施 H24予算額 (1,002千円)	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備を行っている。(駅館小、長峰小、院内中)	A
遠距離通学者児童生徒送迎業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施	実施 H23決算額 (8,691千円)	実施 H24予算額 (12,455千円)	四日市南小、院内北部小に遠距離から通学する児童及び佐田地区から安心院中に通学する生徒に対しタクシーで送迎業務をした。	A
スクールバス運行管理業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施	実施 H23決算額 (1,155千円)	実施 H24予算額 (1,830千円)	深見・津房地区のうち路線バスの運行がない地域の生徒が安心院中に通学するため市所有バスで送迎業務をした。	A
スクールバス通学定期代	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施	実施 H23決算額 (4,837千円)	実施 H24予算額 (5,096千円)	深見・津房地区のうち路線バスが運行している地域の生徒が安心院中に通学するためバス定期代を補助した。	A
遠距離通学費補助金	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施	実施 H23決算額 (3,121千円)	実施 H24予算額 (3,542千円)	院内地区の小中学校で3km以上及び市内の小中学校で5km以上の児童生徒に対し路線バス代等を補助した。	A
就学援助費	援助費の支給	実施	実施 H23決算額 (50,708千円)	実施 H24予算額 (58,647千円)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。(小学校441人、中学校258人)	A
学校図書購入事業	学校図書の購入	実施	実施 H23決算額 (12,140千円)	実施 H24予算額 (12,142千円)	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校5,069冊、中学校3,025冊)	A
複式解消臨時講師配置事業	臨時講師の配置	実施	実施 H23決算額 (18,052千円)	実施 H24予算額 (24,497千円)	複式学級の授業改善を図るため、臨時講師を配置した。(7校10人)	A

大分元気っ子体力 パワーアップ事業	体育用品の購入		実施 H23決算額 (350千円)	実施 H24予算額 (350千円)	体育専科教員の配置や体育推進教員により、体育環境の整備や体育授業の充実を図った。(駅館小、八幡小、駅川中)	A
外国語指導助手派遣事業	指導助手の派遣	実施	実施 H23決算額 (15,005千円)	実施 H24予算額 (16,774千円)	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。(4人)	A
学校図書館活用推進事業	コーディネーターの配置		実施 H23決算額 (7,367千円)	実施 H24予算額 (5,483千円)	学校図書館の蔵書整理、環境整備のため図書館コーディネーターを配置した。(6人)	A

3. 課題・問題点

- 新学習指導要領の実施に基づき、教育内容の充実や児童生徒の健全育成推進のための対応が求められている。
- 地域に開かれた学校運営と地域の特色を生かし地域住民と連携した学校づくりが課題となっている。
- 学校施設環境は、情報化の進展に伴いコンピュータ教育の充実が求められている。
- 学校教材備品は、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりのため一層の充実を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・コンピューター教室については、1人1台となっている点は、情報教育に係る施設整備が充実してきたと評価できる。
- ・学校復帰支援については、重点配置できているのではないかと。成果が出ると思うので是非すすめてほしい。
- ・平成23年度に図書館コーディネーター6人を緊急雇用創出事業で雇用したようだが、平成24年度は、その事業も終了し、市単費で3人雇用している状態だという。今年度、1人当たり約10校の整備をしているというが、この事業は大事な事業であると考え。本来ならば、学校に司書を置く必要があるのだが、継続的に事業実施ができるように雇用期間をできるだけ長く改善をする必要がある。

重点施策 2 義務教育 ③ 学校給食の充実

1. 目標

- ①学校給食により児童生徒の心身の健全な発達と、日常生活における正しい食習慣を身につける。
- ②地産地消を取り入れた安心安全な学校給食の提供に努める。
- ③学校・家庭との連携を図り、学校給食に対する理解と協力を得る。
- ④給食調理過程での衛生管理の徹底に努める。
- ⑤未納給食費について、公平負担の原則により学校と連携しながら取り組む。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①学校給食の充実						
運営委員会等の開催（給食会計）	運営委員会・献立委員会・センター見学・試食会等を行う	実施	実施 H23決算額 (214,674千円) 給食会計	実施 H24予算額 (210,500千円) 給食会計	児童・生徒数が減少し限られた予算のなかで、運営委員会、献立委員会の意見や要望を反映して栄養価の高い給食を計画的に効率よく実施できた。	B
地産地消の取り組み	毎月の「ふるさと給食の日」を通して地産地消に取り組む	実施	毎月1回「ふるさと給食の日」を実施	毎月1回の「ふるさと給食の日」のほか、玉ねぎ・小葱・大豆・豆腐などの地元産品を多く取り入れた給食を実施する。	「ふるさと給食」で地域の食材を使用し、給食だよりや一口メモを通してお知らせすることで、農業にあまり触れることのない子供たちに感謝の気持ちを育む食育指導を行ったため食べ残しの減少効果があった。	B
食育指導の充実	給食時の学校訪問による食育指導を行う	実施	11回実施	11回実施予定	栄養士による給食時間やPTAの試食会などへの食育教育により、学校給食への理解が深まった。	B
研修会の充実	給食従事者に対する衛生講習会の実施	実施	8月実施	8月実施予定	衛生講習会を行うことにより、各々が衛生に関する意識を高めることができた。	B
適正な給食会計	未納給食費について、学校と連携しながら取り組む。	実施	現年度徴収率 宇佐99.54% 南部99.73%	現年度徴収率 宇佐99.75% 南部99.8%	学校と連携し、特に献立委員会等で状況を報告しながら、催告・訪問を行って徴収率の向上に努めた。	A

3. 課題・問題点

- 学校給食は、安心安全をモットーに児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。
- 食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。
- 衛生講習会は常に実施し、調理従事者は食中毒等に対して尚一層の意識の向上を図らなければならない。
- 給食会計においては、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。
- 過去の未納給食費について、台帳整理を充分に行った上で徴収していかなければならない。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・食育指導については、学校訪問をするなど充実しているようだ。地区老人会を招いて学校を中心として一緒に食することも地域と連携が深まることだと思う。地元産食材も積極的に使っているようだが、食材の入札に関しては、市場調査をし、適正な価格での契約を行っているようである。今後も続けてほしい。
- ・最近、食アレルギーの子どもが多いが、除食等の対応を行っていると聞く。今後も対応を続けてほしい。
- ・給食費の現年度の徴収率は高いが、過年度の滞納分についても努力して貰いたい。

重点施策	3 特別支援教育	① 啓発活動の促進と地域協力体制の確立
-------------	-----------------	----------------------------

1. 目 標	他の学級や地域社会との交流教育の充実や社会啓発活動、開かれた学校づくりを推進する。
---------------	---

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①啓発活動の促進						
宇佐市啓発フォーラム	市民集会の開催		実施	実施予定	特別支援教育に関する理解や啓発を推進するため市民集会を開催した。	A
②地域協力体制の確立						
特別支援教育総合推進事業	支援ファイル「あしあと」の作成		実施 H23決算額 (704千円)	実施 H24予算額 (216千円)	就学前から就職前までを記載したファイルを作成して、特別支援教育の充実を図る。	A

3. 課題・問題点

○県の委託事業として2年間特別支援教育総合推進事業を実施してきたが、平成23年度で終了となった。特別支援教育を必要とする子どもの保護者からは、継続の要望が非常に強い。

4. 事務点検評価委員の意見

・特別支援教育に関しては、保護者の要望をくみ取って、対応してもらいたい。
特に学校施設の整備を図る必要があり、個に応じた教育活動の充実にも取り組むことが必要となる。

重点施策 3 特別支援教育 ②教育環境の充実

1. 目標 児童生徒の障がいの状態や発達段階、特性等に応じて適切な指導ができるよう、教育環境の整備充実を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①教育環境の充実						
特別支援教育支援員配置事業	支援員の配置		実施 H23決算額 (28,237千円)	実施 H24予算額 (43,200千円)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員24人を配置した。	A
特別支援教育就学奨励費	奨励費の支給	実施	実施 H23決算額 (471千円)	実施 H24予算額 (784千円)	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。	A

3. 課題・問題点

○本市では、特別支援学級や通級指導教室を設置して受け入れ体制を整備しているが、居住区に特別支援学級が設置されていない場合があり、普通学級に通学する児童生徒が多くなっている現状がある。
○障がいの種類、程度及び能力に応じた教育の推進を図るため、特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請を行う。

4. 事務点検評価委員の意見

・障がいがあることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについては、一人一人の障害の種類・程度等に応じ、特別な配慮の下に、特別支援学級を設置している状態ではあるが、普通学級に通学をする児童生徒も多くなっている現状があることから更に、支援員が必要となるのではないかと。

重点施策	4 高等学校教育	① 高等学校教育との連携
-------------	-----------------	---------------------

1. 目 標	市内の高等学校教育の充実を関係機関へ要請するとともに、市内の高校への入学率の向上を図る。
---------------	--

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①高等学校教育との連携						
中高連携ジョイント事業	ジョイント授業の実施		実施	実施予定	市内の高校への進学を推進するため、宇佐高校の教諭が市内5中学校で授業を行い、連携を深める。	A

3. 課題・問題点

○少子化等による生徒数の減少、進学者のニーズの多様化により、今後若者の流出を防ぐためにも特色ある教育課程の編成や時代に即応した学科の設置に向け関係機関に働きかけていく必要がある。

○市内にある3つの高等学校のうち、宇佐高校は旧宇佐地区の5中学校とジョイント授業で、安心院高校は小中高一貫教育により安心院・院内中学校と連携教育を図っているが、宇佐産業科学高校は中高連絡会や体験入学などでの連携となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

--

重点施策	4 高等学校教育	② 学科の充実
-------------	-----------------	----------------

1. 目 標	高等学校教育の個性化、多様化等時代の要請に即応した学科の設置に向け、関係機関へ要請する。
---------------	--

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①学科の充実						
進路希望調査			実施	実施予定	調査結果の分析を行い、関係機関へ要請を行う。	A

3. 課題・問題点

○少子化等による生徒数の減少、進学者のニーズの多様化により、今後若者の流出を防ぐためにも特色ある教育課程の編成や時代に即応した学科の設置に向け関係機関に働きかけていく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

重点施策	4 高等学校教育	③ 小中高一貫の充実
-------------	-----------------	-------------------

1. 目標	じっくり学ぶことを希望する子どもたちに「ゆとり」ある生活をもたらし、個性と創造力を育む小中高一貫教育の一層の充実を図る。
--------------	--

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①小中高一貫教育の充実						
連携型小中高一貫教育推進	連携教育活動への補助金交付		実施 H23決算額 (152千円)	実施 H24予算額 (152千円)	安心院高校と安心院・院内中学校及び連携小学校の活動に対して補助金を交付する。	A

3. 課題・問題点

○文部科学省からの指定を受け、平成22年度から3年間研究開発に取り組んで平成24年度で終了する。

4. 事務点検評価委員の意見

・小中高一貫教育の補助金が少ないように感じる。平成22年度から3年間研究開発に取り組んで平成24年度で終了するとのことだが、今後も継続して取り組んでもらいたい。

重点施策 4 高等学校教育 ④ 奨学制度による支援

1. 目標 高等学校への就学が困難な家庭の生徒に対して、教育の機会均等と人材育成を図るため奨学制度により支援する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①奨学生度による支援						
宇佐市奨学資金補助金	宇佐市奨学資金補助金 毎年15名選考 奨学資金額：月額5,000円卒業するまで	実施	実施 H23決算額 (2,580千円)	実施 H24予算額 (2,700千円)	1年生15名、2年生15名、3年生13名(転出者2名資格取消)奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A
藤・稲生奨学資金補助金	藤・稲生奨学資金補助金 毎年5名選考 奨学資金額：月額5,000円卒業するまで	実施	実施 H23決算額 (900千円)	実施 H24予算額 (900千円)	1年生5名、2年生5名、3年生5名 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A

3. 課題・問題点

○宇佐市奨学資金補助金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の学校推薦の候補者の中から毎年15名の選考をし、藤・稲生奨学資金補助金については、安心院中から毎年5名の選考を行っているが、宇佐市全体で見ると均衡が図れておらず、安心院中に関しては、もともとの旧安心院町の奨学金の基金があり、基金を取り崩しながらの補助となっている。
○奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

・高等学校への就学が困難な家庭の生徒に対して奨学金を贈与することは、教育の機会均等を図る上で重要な施策となるのではないか。
・藤・稲生奨学資金補助金については、もともとの旧安心院町の奨学金の基金があつての奨学金なので、今後も同様の形態をとって頂きたい。

重点施策 6 生涯教育

① 生涯学習活動の場の整備

1. 目 標 地域住民が安心して活動できる社会教育の拠点としての公民館、集会所の環境整備を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①生涯学習活動の場の整備						
公民館等の環境整備事業	各公民館等の施設環境整備	実施	実施 H23決算額 (1,697千円)	実施 H24予算額 (1,203千円)	各公民館における空調機、自動火災報知機、壁紙、クロス、ドア等施設整備修繕を実施。生涯学習の拠点施設の環境改善を行うことができた。	A
公民館等の環境整備事業	長洲公民館の耐震診断	未実施	実施 H23決算額 (4,620千円)	実施 (整備計画)	長洲公民館においては、老朽化が顕著であるため、耐震診断を実施した。	A
集会所の環境整備事業	各集会所の施設環境整備	実施	実施 H23決算額 (248千円)	実施 H24予算額 (420千円)	各集会所における空調機、漏水、トイレ、ドア等施設整備修繕を行った。	A
学校施設の開放推進	小中学校学校施設開放	実施	実施	継続実施	学校現場と連携を図り、地域住民の生涯学習及びコミュニティの場として施設開放を実施し生涯学習活動の推進に寄与できた。	A

3. 課題・問題点

- 安心院中央公民館及び長洲公民館は老朽化が進んでいることから耐震診断を実施した。
(安心院中央公民館：H22年度耐震診断 実施、長洲公民館：平成23年度耐震診断実施)
検討委員会を設置し、診断結果等を基準として今後の整備計画を検討する。
- 各公民館においても施設老朽化が進んでいるため、住民から修繕・改修の要望がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・住民が安全に、安心して活動ができるよう施設整備を順次図って頂きたい。

重点施策 6 生涯教育

② 生涯学習活動機会の充実

1. 目 標 公民館、集会所を拠点とし、市民に様々な学習機会が提供できるよう、地域の特色ある学級・講座・教室等の開設を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①生涯学習活動機会の充実						
指導者の養成、指導体制の強化	放課後子ども教室や学校支援事業を継続し、ボランティア指導者、専門指導者等を養成	実施	市、県各種指導者研修、県専門研修等	市、県各種指導者、専門研修等参加	放課後子ども教室や学校支援地域本部事業等各種研修会に参加することにより、地域での活動に即した学習プログラムの指導に効果があった。	B
社会教育関係団体の育成、交流の促進	学級・講座等に社会教育指導員の専門知識を活用し活性化を図る。	実施	集会所学習費 1,883千円 公民館学級費 2,003千円	集会所、公民館学級、婦人会等交流及び指導	社会教育指導員による集会所及び公民館等の各種学級の指導を通して活性化を図るとともに、婦人会等社会教育関係団体との交流が図られた。	B
学習機会の充実	自主サークル活動の活性化と活動の支援	実施	自主サークル数 193サークル	自主サークル活動の支援	生涯学習の意識高揚を図るため、ホームページ等を通じて自主サークル活動の周知を行い活性化することができた。	A
学習機会の充実	各公民館・集会所における講座の推進	実施	各公民館、分館 各集会所	各公民館 各集会所 継続実施	各公民館及び集会所において高齢者学級、婦人学級等地域において講座を開設し、市民に多様な学習機会の提供をすることができた。	A
学習情報の収集及び提供	公民館報等を発行し市民へ情報提供を図る。	実施	各公民館、分館等	継続発行と市のホームページに掲載	公民館報等を発行し、公民館の学習内容や講座の紹介等広く市民に情報提供できた。	B

3. 課題・問題点

○各年齢層を対象にした事業においては、高齢者や女性は参加も多く成果をあげているが、さらに内容の充実強化を図り広がりのある参加しやすいものにしていく必要がある。特に青壮年層が参加する事業の実施が今後の課題である。また、企画運営に地域住民の参加を得て自らが主体的に作り上げていく事業を目指す必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・住民のニーズに対応できるよう既存講座の見直しを図り、参加者の拡大が図れる企画の充実を進めて頂きたい。

重点施策 6 生涯教育 ③ 図書館サービスの充実

1. 目標 市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、各種分野の資料の充実を図るとともに、自動車図書館の巡回等を含めた「全市的な図書館サービス」を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
① 図書館サービスの充実						
人口一人当たりの貸出冊数(貸出密度)	市内貸出冊数／奉仕人口	5.0冊	5.3冊	5.1冊	職員による出前サービスとして学校へのブックトークや新1年生への図書館利用案内、「みんな」とや広報・ホームページに図書館情報を発信するなどして読書活動の推進を実施している。	A
登録率	市内登録者数／奉仕人口	44.60%	53.28%	51.70%	小学校新1年生を対象とした図書館利用案内等により新規登録を実施している。	A
登録者一人当たりの貸出冊数(実質貸出密度)	個人貸出冊数／登録者数	10.9冊	9.5冊	9.1冊	祝日の月曜日については、試行的に開館し利用機会を広げている。また、院内分館に司書資格を有する臨時職員1名を配置したことにより、市民が利	A
人口一人当たりの資料費	資料購入費／奉仕人口	209円	334円	256円	傷みや汚れの著しい児童書やリクエスト本等の新刊書を寄付金や一般予算で購入し、読書意欲の高揚を図っている。	A
人口一人当たりの蔵書冊数	蔵書冊数／奉仕人口	3.3冊	4.0冊	3.9冊	毎年、特に傷みの著しい資料の廃棄や新刊書の購入及び、図書の寄贈等があり変動がある。	A

3. 課題・問題点

○老朽化した資料については新刊書を購入し、利用者の読書意欲を高揚させる必要がある。
 ○学校への出前サービスで読書活動の推進に努めているが、学校間で偏りがあるためさらなる連携・協力体制を構築する必要がある。
 ○多岐にわたる利用者のニーズなどに迅速に応えるためには、多くの図書館的機関や市民団体との連携強化を深める必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・図書館の立地が良いので、利用者の利便性も良い。
- ・市民と直に接する場所でもあり、職員の評判も良く、図書館の目標でもある「図書館サービスの充実」という点でも評価したい。
- ・図書館のギャラリーは特殊な展示が多く、年齢に関係なく見学に行けるので、今後も続けてほしい。
- ・宇佐市は文化財の町であり、文化財を活かした展示も行ってほしい。

重点施策 7 青少年育成

① 青少年健全育成組織の充実

1. 目 標 地域ぐるみで社会環境浄化活動や非行防止活動など青少年健全育成活動に取り組めるよう支援する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①青少年健全育成組織の充実						
宇佐市青少年健全育成市民会議	宇佐市青少年健全育成市民会議等の充実	実施	総会、講演会 街頭活動 各地域連絡協議会 補助金213千円	継続実施	総会及び各地区協議会等において学校や警察署、地域との情報交換を行うとともに、青少年健全育成に係る共通理解を図り、市を挙げて推進を図ることができた。	B

3. 課題・問題点

○青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっている中で、地域ぐるみで青少年健全育成活動に取り組むことの重要性が広く認識されているが、社会情勢の多様な変化に対応できるよう常に情報交換を行う必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・地域ぐるみでの活動について、更なる推進を希望する。

重点施策 7 青少年育成

② 社会参加活動の促進

1. 目 標 学校外活動として、学校と連携しながら放課後子ども教室や学びの教室を推進し、青少年と地域住民との交流を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①社会参加活動の促進						
放課後子ども教室 学びの教室の推進	放課後等に子どもの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や地域の方との交流を図る。	実施 (放課後1教室)	放課後子ども教室 5教室 学びの教室 2教室	放課後子ども教室 5教室 学びの教室 3教室	放課後子ども教室の推進にあたっては、「放課後児童クラブ」との連携を図りながら、設置数を増やすことができた。放課後に地域住民による体験活動を通して子どもたちの安全安心な居場所づくりに寄与することができた。	A
学校支援地域本部事業	ボランティアによる学習支援、環境整備、登下校安全確保等	未実施	7中学校区 1,681日 393人(件)	7中学校区 継続実施	ボランティアによる学習支援、環境整備、登下校安全確保、部活動指導等地域と連携し事業を推進することができた。	A
地区公民館事業 ふれあい体験学習	地域住民と小学生とのふれあい体験学習	実施	実施 ・2校 ・1公民館	実施 ・2校 ・1公民館	院内北部小学校 ・茶道教室、剣道教室、野球教室 南院内小学校 ・農業体験学習 四日市公民館 ・子ども体験教室	A

3. 課題・問題点

○放課後子ども教室、学びの教室、学校支援地域本部事業については、地域との連携が必要不可欠である。その実施にあたってはボランティアとして登録することが必要であるが、登録更新や新たなボランティアの調査・登録、学校との綿密な連絡調整が必要となる。

4. 事務点検評価委員の意見

・社会教育課が実施している放課後子ども教室、学びの教室と子育て支援課が実施している放課後児童クラブとはどのような違いがあるのか分かりにくい。市民にもっと周知した方が良いのではないかと。

重点施策 7 青少年育成

③ 青少年指導者の育成

1. 目 標 各種団体組織の代表者等を中心として、各地域に根づいた指導者の育成を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①青少年指導者の育成						
各種研修会の周知	社会教育関係団体等各種団体に県等関係機関の研修会参加促進	実施	PTA関係 青少年関係 婦人団体関係 他	継続実施	青少年を育てる地域社会づくりに向けて、PTA関係、青少年関係、婦人会関係各団体に参加促進を行い指導者の育成を図った。	B

3. 課題・問題点

○青少年を育てる地域社会づくりに向けて、地域を含めた安全安心体制と家庭・地域・学校の連携・協働による拡充と機能充実を図っているが、PTA関係、青少年関係、婦人会関係各団体において参加者が固定化している団体が見られることから、幅広い参加を促すとともに市内においても地域を鑑みた研修会を開催する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・社会教育のためには、組織づくりが必要となる。老人クラブや婦人会など関係団体が社会教育を支えてきた。そういう団体が消滅していつている傾向にあり、社会教育を支える影の力が必要である。団体の実情に応じて、社会教育関係団体を育成していくことが必要ではないか。

重点施策 7 青少年育成

④社会環境の浄化

1. 目標

薬物の乱用や青少年が安全、安心に暮らせるまちづくりを目指すため、家庭や学校、地域等が一体となり明るい社会環境づくりの取り組みを推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①社会環境の浄化						
薬物乱用防止事業	薬物乱用防止指導員研修会の参加	実施	県の研修会に3回参加	県の研修会や街頭指導に積極的参加	安心院・院内中央公民館長が県の薬物乱用防止指導員研修会に参加し、街頭キャンペーンで防止啓発活動を行った。薬物乱用のない明るい社会環境づくりを積極的に推進した。	B
青少年健全育成街頭啓発及び巡回指導	関係機関、団体と連携し街頭活動、巡回指導を実施	実施	・街頭啓発(年4回実施) ・巡回指導(随時)	継続実施	関係機関、団体と連携して「大人が変われば子どもも変わる」街頭活動を実施するとともに、各種イベント、まつり等行事における巡回指導を行いおとなの意識の高揚と社会環境づくりが図られた。	B

3. 課題・問題点

○薬物についての正しい知識を持つことがその乱用防止の第一歩となる。そして何よりも必要なのは「断る勇気」であり、薬物乱用は「ダメ、ゼッタイ」を合言葉に指導体制の更なる連携強化が必要である。

4. 事務点検評価委員の意見

・あらゆる情報が氾濫している社会情勢であることから、今後も継続し取り組んでほしい。

重点施策 8 人権教育・啓発 ① 人権尊重社会の推進

1. 目 標 同和問題をはじめとする人権問題については市民の課題としてとらえ、公民館、集会所を拠点として継続的に人権教育の推進を図る必要がある。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①人権尊重社会の推進						
人権教育の推進	公民館学級における学習プログラムに人権学習を取り入れる	実施	各公民館の学級において実施	公民館学級での学習の継続と学習内容の充実を図る。	各公民館の高齢者や婦人会、成人を対象とした学級の中に人権学習を取り入れ、差別のない誰もが明るく暮らせるまちづくりを目指す教育・啓発事業ができた。	B
人権教育の推進	宇佐市内の小中高校に社会教育指導員等を派遣	実施	宇佐市内の各小・中・高校へ派遣、学習会 実施	宇佐市内の学校派遣を継続実施	宇佐市内の小中高校に専門的知識を有する指導員を派遣し、教育者や保護者に人権にかかわる問題を認識し、理解を深めることができた。	A
人権教育の推進	集会所講座・学習会の実施	実施	実施 決算額 (1,883千円)	実施 予算額 (1,883千円)	各集会所において成人学習、青少年、交流等各講座を開設し、人権学習を深めることができた。	A
人権啓発活動の推進	各地域において人権講演会等の開催	実施	宇佐(全域)7月 安心院地域1月 院内地域12月 実施	継続実施と参加者の増	市内全域及び各地域における人権啓発推進協議会等における講演会に参加することにより、市民の人権意識を深めることができた。	A
指導者の育成	人権・同和教育指導員の研修	実施	県や市の研修会に参加	指導者育成研修会に積極的に参加	県主催の同和問題講師団育成研修会や集会所研修会に積極的に参加し啓発講師の育成が推進できた。	B
指導者の育成	両院地区公民館指導員の定期的人権講座の開催	未実施	11月と2月に人権講座を開催し延べ30人の参加があった。	年開催回数を3回に増やし継続的実施を行う。	11月に安心院中央公民館で、2月に院内老人福祉センターでそれぞれの指導員を講師に研修を行い、人権教育の基本的知識を学習することができた。	B

3. 課題・問題点

○全ての市民の基本的な人権が等しく尊重される社会を希求し、同和問題をはじめあらゆる差別の撤廃、人権擁護のための教育・啓発が行われなければならないが、差別事象が後を絶たないため、継続した体制づくり、教育・啓発活動の取組みが必要となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

・不特定多数の市民に対して市の人権啓発課、隣保館と連携し、教育・啓発活動の取組をおこなっているようだが、公民館での取組みをさらに充実して頂きたい。また、関係機関との連携強化が今後の課題となる。

重点施策 8 人権教育・啓発 ② 総合対策の推進

1. 目 標 公共職業安定所との連携による就業の促進と福祉分野との連携による高齢者、障がい者の健康づくり対策、社会福祉にかかる相談・支援を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①総合対策の推進						
経済生活の安定及び社会福祉の増進	職業及び福祉分野等関係機関と連携し相談事業を推進	実施	関係機関と連携し福祉相談を実施	関係機関と連携し福祉相談等を実施	各集会所等において、人権学習会時に関係機関と連携をとり福祉等相談事業を実施し福祉向上を図った。	B

3. 課題・問題点

○集会所等において、関係各機関と連携を図り職業相談や福祉相談等を実施しているが、さらに連携を深めるとともに関係機関と指導員等職員が共通理解を深める必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・関係各機関と連携して、今後も取り組んでもらいたい。

重点施策 9 スポーツ	① スポーツ推進計画の策定
--------------------	----------------------

1. 目標	スポーツ推進計画を策定し、総合的かつ計画的なスポーツの振興に関する施策を推進する。
--------------	---

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①スポーツ施設の整備						
スポーツ推進計画の策定	24年度まで策定する		実施 H23決算額 (0千円)	実施 H24予算額 (4,025千円)	スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を制定、策定業務の契約締結を行って策定に向けて協議を行っている。 また、スポーツに対する市民意識調査のアンケート用紙を無作為に抽出した市民1,000名に発送した。	B

3. 課題・問題点

○市民意識調査や競技団体へのヒアリング、スポーツイベントの開催、施設の整備計画等を踏まえ、スポーツ推進計画策定委員会において、総合的かつ計画的なスポーツ振興計画として策定する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・スポーツ推進計画策定委員会において、十分協議し宇佐市の実情に即した計画になるようにして貰いたい。

重点施策	9 スポーツ	○スポーツ施設の整備
-------------	---------------	-------------------

1. 目 標	総合運動場及び平成の森公園などのスポーツ施設の整備を行い、老朽化した施設については必要に応じて改修を行う。
---------------	---

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①スポーツ施設の整備						
平成の森公園給水施設改修	給水施設用量不足の為のポンプ取替		実施 H23決算額 (998千円)		大規模のイベント時や芝への散水時に水不足が解消され、管理運営がスムーズな展開が図られた。	A
総合運動場高圧引込開閉器等取替	電気保安協会より改善事項の指摘による取替		実施 H23決算額 (2,415千円)		対応年数が経過した、高圧ケーブル等の取り換えを実施し、利用者が安心して利用できるようになった。	A
白宇津球場改修事業	照明機器の安定器及び開閉器の取替		実施 H23決算額 (1,733千円)		落下の危険があった、安定器等の取り換えを実施し、利用者が安心して利用できるようになった。	A
市営四日市プール改修事業	プールの塗装工事、フェンス改修		実施 H23決算額 (10,244千円)		プールの深さを浅くしたことにより、利用者の安全が図られるとともに、塗装やフェンスの改修など環境整備を実施することができた。	A

3. 課題・問題点

○社会体育施設については、老朽化施設が多く計画的に整備する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・今後とも施設が安心・安全に利用できるように、計画的な改修に取り組む必要がある。

重点施策 9 スポーツ ③ スポーツ活動の機会の充実

1. 目標 「学校体育施設の開放推進」「生涯スポーツの推進」「スポーツ団体及び指導者の育成」「総合型地域スポーツクラブの創設・育成・支援」「施設の利用促進と利用システムの整備」を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①スポーツ活動の機会の充実						
学校体育施設の開放推進事業	地域スポーツ・レクリエーションの拠点として、学校教育施設を可能な限り開放し有効利用を推進する。	実施	実施	実施	学校と連携を図り学校体育施設を開放したことにより、スポーツ人口の増加や競技力の向上が得られ、スポーツの振興が図られた。	A
生涯スポーツ推進事業	生涯を通じてスポーツ活動に親しみ、健康づくりや体力づくりにつながるスポーツ大会等の取組みを推進	実施	実施 H23決算額 (4,525千円)	実施 H24予算額 (4,526千円)	各種大会の補助金を支給するだけでなく、大会運営の支援や助言を行い、大会の成功に寄与した。	B
スポーツ団体及び指導者の育成事業	指導者の育成と指導体制の確立に努めるとともに各種スポーツクラブの育成を図る。	実施	実施	実施	競技力の向上や生涯スポーツの推進を図るために、スポーツ推進委員や体育協会と連携し、スポーツ団体及び指導者の育成を図った。	B
総合型地域スポーツクラブの創設・育成・支援事業	学校、地域社会、スポーツ団体等との連携を推進し、スポーツクラブの創設・育成・支援を図る。	実施	実施	実施	規則を改正し既存クラブの支援を行い育成を図った。また、クラブの創設に向けた取り組みについても協議を行った。	B
施設の利用促進と利用システムの整備事業	主な体育施設の指定管理を実施しサービスの向上を図る。	実施	実施 H23決算額 (56,202千円)	実施 H24予算額 (56,202千円)	総合運動場、平成の森公園、白宇津球場、市営四日市プール、農村交流センターの指定管理を行い、サービスの向上と効果的な管理が図られた。	A

3. 課題・問題点

○生涯スポーツ推進事業については、観光まちづくり課や健康課と連携を図り実施し、体力づくりや健康面のみならずスポーツ観光など、地域の活性化を図る取り組みが必要である。
○指定管理者については、モニタリングをしっかりと行う中で適切な管理を行い、利用者満足の上に向けた取り組みを市と指定管理者と一緒に検討する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・地域スポーツクラブの支援を行い、育成を図ってもらいたい。

重点施策 10 文化財

① 文化財調査・研究の推進

1. 目標

- ①各種開発事業においては、確認調査のうえ関係者と協議を行い遺跡の保存等に努める。
 ②各種調査で得られた資料については、調査報告書を作成したうえで、学校教育、社会教育における学習の素材として有効活用していく。
 ③特別天然記念物のオオサンショウウオの保護については、関係機関と連携し、環境調査や個体調査等の総合的な調査を行う。
 ④埋蔵文化財やオオサンショウウオ以外の文化財についても調査・研究を行い、指定や登録を順次行う。

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①教育内容の改善						
市内遺跡発掘調査	各種開発に伴う重要遺跡の確認調査を実施し、遺跡の保護と開発計画について開発側と協議のうえ、調和を図る。	実施	実施H23決算額 (3,001千円)	実施H24予算額 (2,005千円)	H23年度発掘調査では、4遺跡の確認調査と17件の立会調査を実施し、1冊の調査報告書を刊行した。	A
緊急特別天然記念物オオサンショウウオ生態調査	地球の温暖化等により、オオサンショウウオの生息地の自然環境が変化している。生息地保全とオオサンショウウオの保護のため、自然環境及び個体の生態について調査を実施する。	実施なし	実施H23決算額 (3,001千円)	実施H24予算額 (3,003千円)	オオサンショウウオを保護するため生態調査(生息・植生・DNA)の実施。管理システムソフトの作成を実施し、保存管理計画書作成のための資料を得た。	A
オオサンショウウオ保護管理事業	道の駅で飼育しているオオサンショウウオの保護・管理のほか、カニ網など調査以外で捕獲された個体の保護・計測等。	実施なし	実施H23決算額 (310千円)	実施H24予算額 (239千円)	計1匹の飼育・保護・公開、計7匹の保護・計測調査が実施できた。	A
市立小学校校舎改築に伴う発掘調査	市立小・中学校校舎増築に伴う発掘調査。	実施なし	実施H23決算額 (1,434千円)	実施H24予算額 (1,000千円)	市立小・中学校校舎(駅館小・駅川中)増築に伴う発掘調査を実施し、発掘調査の現場説明を実施した。	A

3. 課題・問題点

- すでに発掘調査済みの遺跡については、毎年計画的に発掘調査報告書を刊行する必要がある。
 ○特別天然記念物オオサンショウウオの生態調査を通して幼生が確認されるなどの大きな調査成果を得ているが、近年開発行為が増加する傾向にあるため、今後は生態調査を継続しながら保存管理計画書を策定する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・特別天然記念物オオサンショウウオ生態調査事業がH24年度で終わり、今後も国の補助を継続してオオサンショウウオ保護管理事業を行っていただきたい。
 さらにオオサンショウウオ生態調査を児童生徒の学習活動と組み合わせて活用してもらいたい。

重点施策 10 文化財

② 文化財資料館建設の検討

1. 目標

- ①宇佐の歴史や文化等を紹介することを目的とした資料館の建設を検討する。
②社寺等の重要文化財などの収蔵庫建設については、関係機関等と協議し検討する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①文化財資料館建設の検討						
大善寺木造薬師如来坐像収蔵庫建設事業	大善寺(南宇佐所在)の薬師如来坐像は、かつての弥勒寺金堂の本尊(国指定重要文化財)であるが、安置している禅堂が著しく老朽化しているため、本格的な収蔵庫を建設し仏像の保存を図る。	実施なし	(0円)	(0円)	収蔵庫建設事業については、寺の負担額が大きいため困難な状況にある。今後は長期的な事業費の積み立てと、建設に向けての体制づくりが必要であり、寺と協議しながら推進していきたい。	D
「平和ミュージアム」(仮称)建設の検討	後世に平和の大切さを伝えるために、宇佐海軍航空隊に関する貴重な資料等を展示公開する施設として、「平和ミュージアム」(仮称)の建設について検討する。	実施なし	(0円)	(0円)	「平和ミュージアム」の建設については、平成22年度に策定した『宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書』の中で、今後は施設の構想、展示内容等について関係各課で構成される「平和ミュージアム構想検討委員会」(仮称)で検討することを提案している。	B

3. 課題・問題点

○貴重な文化財を保存継承するための施設建設のために、管理者や関係機関等と協議しながら計画的に推進する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・国指定重要文化財に対する国、県、市、所有者の負担割合を考える必要があるのではないか。

重点施策 10 文化財

③ 文化財保存整備

1. 目標

- ①緊急性のある航空隊跡などの史跡整備については、整備検討委員会を設置し、関係機関等と協議のうえ推進する。
②各種指定文化財のうち緊急性のあるものについては、関係機関等と協議のうえ保存修理を実施する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①文化財保存整備						
宇佐海軍航空隊跡活用計画策定事業	市内に点在する戦争史跡等を有効活用するための立案を目的とする。	実施なし	(0円)	(0円)	宇佐海軍航空隊跡活用計画検討委員会を開催し、活用方法を検討している。	B
宇佐海軍航空隊跡等保存整備事業	戦争の悲惨さと平和の尊さを学習できる航空隊跡を整備するための整備計画の素案作成	実施なし	実施H23決算額 (3,102千円)	実施H24予算額 (4,669千円)	平成22年度に『宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書』を策定し、国有地であるレンガ建物・配水場・エンジン調整室の3件の土地建物を公有化した。	B
国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	行政・市民・専門家で構成される保存整備検討委員会において、都市公園的要素を含めた史跡公園として保存整備を実施する。	実施なし	実施H23決算額 (484千円)	実施H24予算額 (12,525千円)	史跡法鏡寺廃寺跡整備計画検討委員会において、整備計画の基本構想を作成した。	B
国指定史跡宇佐神宮境内保存修理事業	史跡宇佐神宮境内の歴史的建造物の保存及び景観の保全を図る。	実施	実施H23決算額 (16,360千円)	実施H24予算額 (15,890千円)	上宮春日神社及び住吉神社等の檜皮葺屋根(60.5㎡)の葺き替えを実施し、修理現場の特別公開として市内外から約470名が参加した。	A
史跡環境整備事業	市内各地にある公有地の史跡の草刈りを実施し、周辺住民の生活環境の美化を図る。	実施	実施H23決算額 (2,468千円)	実施H24予算額 (1,313千円)	12箇所、約32,000㎡の史跡の草刈りを実施することができた。	A
文化財保存整備事業	老朽化している文化財について、補修工事を実施する。	実施なし	実施H23決算額 (3,392千円)	実施H24予算額 (7,745千円)	市指定史跡であり老朽化している四日市陣屋門の屋根や土塀について、四日市の町並み修景にあわせて補修工事を実施した。	A
史跡等文化財管理補助事業	萩原城跡、宮迫地区などの文化財の管理保存を行う団体の活動を支援する。	実施	実施H23決算額 (48千円)	実施H24予算額 (48千円)	史跡萩原城跡、宮迫地区などの文化財の管理保存を行う団体の活動を支援した。	A

3. 課題・問題点

- 宇佐海軍航空隊跡保存整備については、平成23年度に購入したレンガ建物等やその他の戦争遺跡について、どのように保存整備していくのか 検討しながら保存整備をする必要がある。
○史跡環境整備事業では職員も草刈りを行っているが、仕事で多忙なため万全な管理ができていないのが現状である。今後は、いつでも史跡見学ができるように、草刈り作業等の財源確保や様々な工夫を行うことで対処していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・今後も引き続き、文化財の適切な保護・管理を行っていくため、国・県・地域住民と連携しながら継続して保存整備を実施してもらいたい。

重点施策 10 文化財

④ 伝統芸能活動保存・継承

1. 目標

- ①市内各地で継承されている伝統芸能や祭りについては、継承者の育成や保存・継承に努める。
②文化財の保護活動に取り組んでいる団体に対してその活動を支援する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①伝統芸能活動保存・継承						
放生会保存継承事業	継承されてきた伝統的な祭礼である放生会を保存・継承するために、保存会の活動に対して補助金を交付する。	実施	実施H23決算額 (110千円)	実施H24予算額 (110千円)	補助金交付以外にも、放生会道行囃子を奏でる和間文化財愛護少年団の活動を支援した(宇佐市バス送迎など)。	A
文化財愛護少年団等の活動支援	宇佐市内文化愛護少年団(宇佐・和間・天津)及び伝統芸能の継承保存を行う団体の活動を支援する。	実施	(0円)	(0円)	大分県文化財愛護少年団のつどいで宇佐市バス送迎、財団法人、大分県等からの広報誌や伝統芸能大会のお知らせ等を送付し、周知に努めた。	A

3. 課題・問題点

○伝統芸能を保存・継承する団体にとっては、少子高齢化により後継者育成が困難な状況にあることと、保存・継承を行うために多額の経費が必要であることも大きな課題となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

・学校や地域と連携して、子どもたちが伝統芸能を学び体験する場の創出に努めてもらいたい。

重点施策 10 文化財

⑤ 文化財啓発・普及

1. 目標

- ①宇佐神宮を世界遺産に登録するための運動などを支援する。
 ②観光資源等を活用した「歴史体験イベント」等については、民間団体などと連携しながら推進する。
 ③文化財講演会の開催や説明板等の設置等により文化財保護意識の啓発・普及活動を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①文化財啓発・普及						
市民環境歴史教室	宇佐の文化財を守る会、安心院縄文会などと連携しながら開催する。	実施	実施H23決算額 (128千円)	実施H24予算額 (154千円)	郷土の歴史に対する学習意欲の向上や余暇の有効活用を求める市民等により、会員87名で年間8回開催。(うち3回は民間団体や県立歴史博物館と共催)合計参加人数は480名。	A
宇佐神宮・国東半島を世界遺産登録推進事業	世界遺産登録推進事業は大分県が活動を休止しているが、世界遺産にする会としては足元を固めるため着実な保護・啓発活動を進めていく。	実施	(0円)	(0円)	宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会員は文化財係に事務局があり、会員350名。平成23年8月21日に総会及びシンポジウム(参加者80名)、平成23年11月9日に講演会を開催した(180名)。	B
史跡宇佐神宮境内檜皮葺屋根保存修理特別公開	文化財の保存修理を一般公開することにより、文化財の理解を高めると共に、県内外からのツアー客誘致を目指して県教委などと連携しながら実施。	実施なし	(0円)	(0円)	平成23年11月1日～11月20日まで行い、参加者は約470名。	B
戦争遺跡を活用した平和への取り組み事業	市塾活動の事務局機能を行政が担い、戦争遺跡を活用した「平和ウォーク」などを協働で実施している。	実施	(0円)	(0円)	平成23年5月14日に平和ウォーク、8月15日に平和のともしびを開催し、約700名が参加した。	A
文化財学習会開催	発掘した文化財や報告書を「活用して小学校を対象に文化財学習会を開催し文化財の周知・教育を行う。	実施	(0円)	(0円)	戦争遺跡に関する学習会は駅館小・長洲小などで15回実施、その他の文化財の学習会も公民館などで実施することができた。合わせて約1,300名が参加した。	A

3. 課題・問題点

- 史跡宇佐神宮境内檜皮葺屋根工事中では修復現場を一般観光客等に公開をしているが、東日本大地震で事業着手が大幅に遅れたため、幅広くPRすることができなかった。
 ○「宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会」の事務局として世界遺産へ向けた取り組みをおこなっているが、県の活動が休止しているため作業が非常に難航しているのが現状である。
 ○文化財学習会等は多忙な仕事の中で実施しているため、日程等の調整や他の団体(豊の国宇佐市塾等)との連携・協力が必要となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・文化財を核とした地域づくり、まちづくりの重要性が増している中、保存のための措置に加えて、活用のための人材育成も必要である。

重点施策 10 文化財

⑥文化財防災体制の強化

1. 目標

災害から貴重な文化財を守るため、関係機関等と協議のうえ防災設備を充実するとともに、防災体制の強化につとめる。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	23年度実績	24年度指標	23年度の進捗状況、成果、効果	評価
①文化財防災体制の強化						
国指定文化財管理事業(防災施設の保守・点検)	国指定文化財の宇佐神宮本殿、善光寺本堂、龍岩寺奥の院礼堂について、その防災対策の重要性から補助事業の対象。	実施	実施H23決算額 (228千円)	実施H24予算額 (119千円)	国指定文化財管理は、年2回の防災設備の保守点検を実施した。	A
文化財防火デー	法隆寺金堂の火災を契機に全国で実施されており、国民共有の財産である文化財を火災や地震などの災害から守り文化財管理者や地域住民の文化財保護意識を高めるために実施する。	実施	(0円)	(0円)	文化財防火デーは、1月26日に宇佐神宮をはじめ6箇所、各文化財管理者、宇佐市消防本部、自衛消防隊、宇佐市教育委員会が参加して、消火訓練や防災施設の査察等を実施した。	A

3. 課題・問題点

○文化財管理者にとっては、消火設備等の設置や日常的な消火設備の点検を行うとともに定期的に消火訓練を実施するなど、文化財を守っていくという意識改革が大きな課題となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

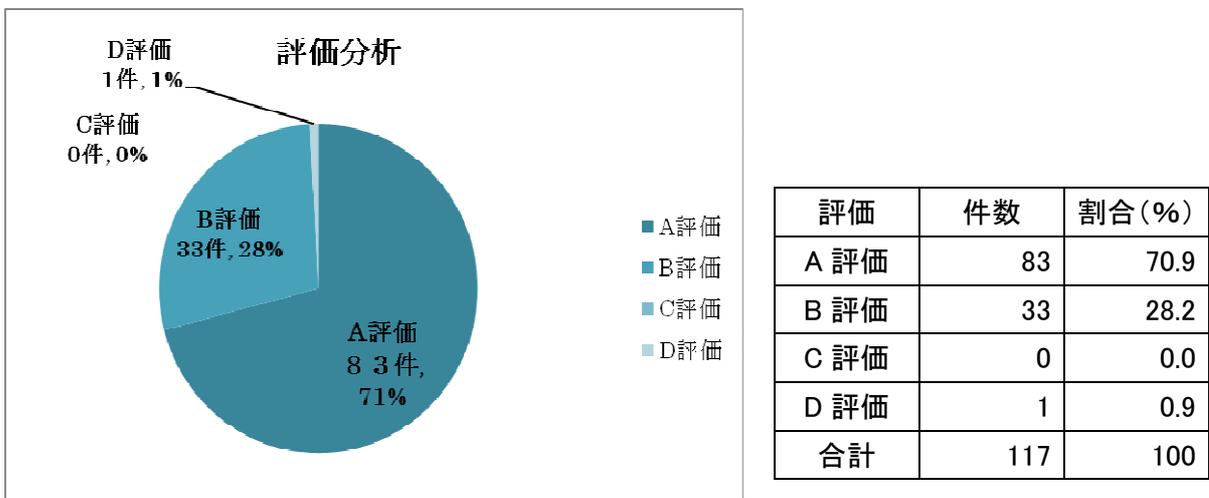
・文化財の防災活動の強化のため、コミュニティ活動の活性化が必要である。

V 点検及び評価の結果

平成23年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果については、教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事業を対象とし、担当課（管理課、学校教育課、社会教育課、図書館、学校給食課）において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況についての教育委員会の課長で構成している施策評価委員会で評価を実施した。

さらに、点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、学識経験者3名を宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

点検及び評価の結果については、評価委員が実施した「意見」と「評価」からとりまとめ、総評という形で以下に記載した。



点検及び評価の総評

1 学校教育関係

管理課では、学校教育施設の整備については、学校施設整備係を新設して組織強化が図られたため、耐震化事業をほぼ計画どおり推進できたことは大きな成果であった。来年度以降も事業量が増大するが、宇佐市の将来を担う子どもたちのため、平成23年8月に策定した第2次学校教育施設整備計画に基づい

て、引き続き教育施設整備に全力で取り組むことが必要である。

また、耐震化の推進と並行して既存校舎の老朽化等に伴う工事・修繕についても、日々の点検を怠らないよう学校現場の要望に応じて万全を期さなければならない。

さらに、老朽化した校舎・体育館等が多い実情を踏まえて、建築の実施年度等の変更があった場合には、学校教育施設整備計画等検討委員会を早急に開催し、計画どおりに事業が進捗することに努めるとともに、予算獲得に向けた努力をお願いする。

学校教育課では、就学前教育については、園児数が減少している中、個性を伸ばし、幼児の豊かな発達を図るため、家庭や小学校との連携を図りながら幼児教育の推進に取り組む必要がある。

教育内容の改善については、少人数指導、習熟度別指導、小学校における教科担任制等を推進するとともに、チャレンジテスト、ステップテスト、基礎基本の定着状況調査、全国学力学習状況調査等の学力調査を実施することにより、個に応じた指導の工夫改善に取り組むことができた。

また、複式学級の授業改善を図るための複式解消臨時講師配置事業、不登校児童生徒の学校復帰を支援する学校復帰支援事業、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を育成するための外国語指導助手派遣事業を実施した。今後もそれぞれ継続した取り組みが必要である。

学習環境の整備・充実については、教材備品や理科教育施設の整備を行い基礎学力の充実を図った。また、小中学校の図書館充実のため図書を購入し、図書館の蔵書整理や環境整備のため、図書館コーディネーターを配置した。

情報教育については、次代を担う子どもたちのIT環境の整備は重要であるため、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数の目標を達成するため、教育用コンピューターの整備が必要である。

また、遠距離通学者への遠距離通学費補助金やスクールバス運行等の通学時安全確保、保護者負担の軽減事業及び経済的理由による就学困難者に対する就学援助制度は、事業の周知を一層図りながら、今後も継続しての事業実施が必要である。

特別支援教育については、障がい等により教育上特別の支援を必要とする普通学級に在籍する児童生徒のいる学校に、24名の特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図った。しかし、対象の児童生徒も多くなっている現状もあり、さらに支援員の増員が必要である。

県委託事業の特別支援教育総合推進事業は、終了となるが保護者からの事業継続希望が強く、今後も取り組む必要がある。

小中高一貫教育の充実については、安心院中学校・院内中学校から安心院高

校への進学率は88%と評価できる結果が出ているが、さらに効果を上げるために小学校を含めた小・中・高の連携の推進に取り組んだ。文部科学省から指定を受けた研究開発事業は、平成24年度で終了するが、今後も継続して取り組む必要がある。

学校給食課では、運営委員会及び常任委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより学校給食の充実に努めることができた。またセンター見学や試食会を通して、給食に対する理解を深めることが出来た。さらに毎月1回の「ふるさと給食」で地産地消の取組みとして、安心して安全な地域の食材を使用し、給食だよりや一口メモを通してお知らせすることにより、農業に触れることのあまりない子供たちに感謝の気持ちを育む食育指導を行い、食べ残しの減少効果があった。

また栄養士による学校の給食時間やPTAの試食会などへの食育教育により、学校給食への理解を深め、衛生講習会を行うことにより、各々が衛生に関する意識を高めることができた。南部給食センターでは3学期からアレルギー対応食の提供を行うことが出来た。

今後の課題として、限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に向け努力する必要がある。また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。また宇佐給食センターでのアレルギー対応食の提供が求められている。

衛生講習会は常に実施し、調理従事者の食中毒に対する尚一層の意識の向上を図る必要がある。さらに給食会計においては適切な会計処理を行い、過去の未納給食費についても台帳整理等を充分に行った上で徴収することが必要である。

2 社会教育関係

生涯学習係では、すべての市民がゆとりと活力ある豊かな生活を享受するため、生きがいを見つけ学び様々なニーズに応じた学習活動を展開し、生涯学習の振興を図る必要がある。その中で、社会教育推進のためには関係団体の育成が必要となる。また、子どもたちの安心・安全な居場所づくりを進めるために放課後子ども教室の事業等を推進しているが、他課事業の放課後児童クラブとの違いが分かりにくいいため、市民に周知する必要がある。

同和問題をはじめとする人権問題については市民の課題としてとらえ、公民館・集会所を拠点として、今後とも継続的に人権教育の推進を図ることが重要である。

スポーツ振興係では、平成の森公園及び総合運動場などの各施設で各種大会

を開催し、スポーツ振興と競技力の向上、並びに指導者の育成に努めなければならない。また、施設の老朽化に伴い、市営四日市プール改修工事・総合運動場の高圧ケーブルの取替や白宇津球場照明の安定器取替工事等を実施することができたが、今後とも施設が安心・安全に利用できるように、計画的な改修に取り組む必要がある。

総合型地域スポーツクラブについては、院内地域で設立されている「グレートサラマンダー」の支援・育成を今後も行うことや新たに総合型地域スポーツクラブを創設することで、日常のスポーツ活動を推進するとともに、スポーツをしていない市民が気軽に軽スポーツやレクリエーションスポーツに参加ができる機会を増やすことで、市民の健康増進を図る必要がある。

さらに、体育協会やスポーツ少年団等については、指導者の育成と組織の活性化を図ることによって、競技力の向上に努めることが望まれる。

また、24年度に策定するスポーツ推進計画の策定にあたっては、スポーツ推進計画策定委員会において、十分協議し宇佐市の実情に即した計画にする必要がある。

文化財係では、宇佐市の歴史や文化の理解に欠かせない貴重な文化財を将来に伝えるため、史跡法鏡寺廃寺跡保存整備計画書の策定や宇佐海軍航空隊跡活用計画策定事業にも着手している。

また、宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書に基づき、レンガ建物・配水場・エンジン調整室の3施設を購入、その他に史跡宇佐神宮境内上宮の春日神社檜皮葺屋根保存修理の一般公開を行い、市内遺跡発掘調査や特別天然記念物オオサンショウウオ生態調査も実施した。地域活性化や観光資源として文化財の新たな活用に努めており、今後とも継続的に実施する必要がある。

また、文化財を活用するためには、文化財の知識を有する人材育成を図ることや郷土の先人の知識などを学ぶことも重要である。

安心院・院内地域教育係では、社会教育基本方針に基づき、社会教育課各係との連絡体制によりながら、事業の推進に取り組んでいる。

公民館や集会所等の社会教育施設の整備については、公民館・集会所の改修工事などを実施することができた。今後は公民館等の計画的な改修等を実施することで、地域住民が安心して利用できる環境を整える必要がある。

各種学習講座については、中央公民館を中心に指導員と共に、地区公民館活動との連携をとりながら、マンネリ化等を解消し参加者の拡大を図るために、地域住民のニーズに基づく魅力ある講座の開設に努めなければならない。

図書館は、市民の多様な学習要求に応える生涯学習の中心拠点であり、その使命は、より多くの情報を図書館資料として収集・整理し市民に提供することである。市民が自ら考え、自ら行動するために必要な知識や情報を提供するた

め、資料購入費については一定の確保が必要である。特に人間形成の基礎となる幼児期に利用される児童書に関しては、利用頻度が極めて高いわりに購入冊数が少ないことや汚損による保存資料の劣化が顕著に認められる。また、分館や自動車図書館、団体貸出用資料を含め多くの複本が必要である。さらに、子育て支援やビジネス支援に関する資料についても、実用に即した最新の資料の充実が望まれる。

図書館は、一人ひとりの市民の自立を支えるための「知の拠点」であることから、あらゆる資料の整備充実とともにボランティアや他の公共図書館、関連機関等との緊密な連携と相互協力を実施するとともに、自動車図書館の巡回等による全域サービスに努める必要がある。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日
教育委員会告示第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 27 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 27 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 27 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 27 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会管理課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

平成24年度（平成23年度対象）

宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

平成24年9月

発行 宇佐市教育委員会

編集 宇佐市教育委員会 管理課

〒872-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

TEL 0978-32-1111（内線 672）

FAX 0978-33-2670